

# 令和3年度 自治大 研修概要

課 程	目 的	対 象	各期の定員	期 間 (概ね)	宿泊研修期間	推薦受付期間		
一 般 研 修	基本法制研修A	幹部候補の養成	・ 本課程参加者 ・ 基本法制のみの受講希望者	4週間	第6期	R3. 5. 10 ～6. 8	R3. 3. 1 ～3. 12	
					第7期	R3. 10. 11 ～11. 11	R3. 8. 10 ～8. 20	
	基本法制研修B	幹部候補の養成	・ 本課程参加者 ・ 基本法制のみの受講希望者	2週間	第6期	R3. 5. 11 ～5. 28	R3. 3. 1 ～3. 12	
					第7期	R3. 10. 12 ～10. 29	R3. 8. 10 ～8. 20	
	第1部課程	幹部候補の養成	都道府県及び指定都市、中核市、施行時特例市、特別区等の課長補佐又は係長又はこれらに相当する職員（特に要望があれば市町村職員も可）	80名	10週間	第136期	R3. 6. 10 ～9. 3	R3. 3. 1 ～3. 12
						第137期	R3. 11. 16 ～R4. 2. 10	R3. 8. 10 ～8. 20
第2部課程	幹部候補の養成	市区町村（指定都市・中核市を除く）の課長補佐又は係長又はこれらに相当する職員	80名	7週間	第192期	R3. 6. 9 ～7. 30	R3. 3. 1 ～3. 12	
					第193期	R3. 8. 18 ～10. 8	R3. 5. 31 ～6. 11	
					第194期	R3. 11. 12 ～R4. 1. 13	R3. 8. 10 ～8. 20	
					第195期	R4. 1. 18 ～3. 10	R3. 10. 18 ～10. 29	
地方公務員女性幹部養成支援プログラム		幹部候補の養成	都道府県及び市区町村の係長相当職以上の職員	120名	3週間	第41期	R3. 8. 26 ～9. 22	R3. 3. 1 ～3. 12
第1部・第2部特別課程	第42期					R4. 2. 15 ～3. 11	R3. 8. 10 ～8. 20	
第3部課程	管理職の能力向上	都道府県及び市区町村の課長相当職以上の職員	120名	3週間	第111期	R3. 7. 13 ～8. 6	R3. 4. 12 ～4. 23	
専 門 研 修	税務専門課程 税務・徴収コース	地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市区町村の賦課・徴収事務の管理監督職員（税務・徴収事務経験年数3年以上）	120名	3週間	第19期	R3. 6. 4 ～7. 2	R3. 4. 1 ～4. 9
	税務専門課程 会計コース ※1	税務・財務知識の習得	都道府県及び市区町村の税務担当職員	50名	通信： 2か月半 宿泊： 3か月	第39期	R3. 7. 6 ～10. 7	R3. 1. 25 ～2. 5
	監査・内部統制専門課程	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市区町村の課長補佐、係長相当職の職員	50名	通信： 2か月 宿泊： 1ヶ月	第22期	R4. 1. 27 ～2. 25	R3. 9. 21 ～10. 1

※1 修了試験に合格すると、必要な税務事務経験年数を満たすと税理士試験が全て免除され、税理士となる資格が与えられます。

※2 特別研修等の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等（一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など）の職員も対象となります。